



住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



5/23・24
5年生キャンプ学習

主な目次

- P 2 むし歯ゼロ表彰&歯みがき指導
- P 4 熱中症特別警戒アラート運用開始
- P 5 危険物安全大会 佐藤茂栄氏受賞
- P22 村道戸渡～谷相線一部全面通行止め



道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることにより、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といったわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

& 歯みがき指導



むし歯ゼロ表彰と歯みがき指導

村の保育所、小学校、中学校でも「歯の病気の予防や歯の健康を保つためのケアを習慣化しよう」という健康週間にあわせ、むし歯ゼロ表彰と歯科衛生士による歯みがき指導を下記の表のとおり実施しました。歯みがき指導では各年齢にあわせた内容になっていて、子どもたちは話を興味深く聞き、正しい歯みがきにも真剣に取り組んでいました。

保育所（6月6日）

- むし歯予防のための食事・おやつのお話
- ブラッシング指導
- むし歯ゼロ表彰

小学校（6月17日）

- 保健委員によるミニミニ保健集会
- 学年にあわせて「噛むことの大切さ」「歯周病の予防」「唾液の大切さ」などのお話
- 染め出しとブラッシング指導
- むし歯ゼロ表彰

中学校（6月21日）

- 飲み物の糖分についてのお話
- 染め出しとブラッシング指導
- むし歯ゼロ表彰(7月2日予定)





むし歯ゼロ表彰

6月4日～10日は厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会等が実施している「歯と口の健康週間」です。もともとは『6(む)4(し)』にちなんで6月4日を「虫歯予防デー」としていましたが、平成25年に改称され、6月4日～10日を「歯と口の健康週間」とし口腔の健康増進を目指し、下記の目的をもって実施されています。

歯と口の健康週間の目的

- 歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発
- 歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着
- 早期発見及び早期治療等を徹底

歯と口の健康を保つには？

● 歯を健康に保つコツ

- ☒ 栄養バランスのとれた規則正しい食事を心がける
- ☒ 何でもよく噛んで食べる
- ☒ 食後に歯を磨く
- ☒ 歯科で定期的に歯石を除去する
- ☒ 虫歯を放置せずに治療する

口腔ケアの目的は、口の中を清潔にするだけでなく、歯や口の疾患を予防し、口腔の機能を維持することにあります。歯と口は子どもだけでなく大人も普段からむし歯予防に対する意識を持つことが大切です。80歳になっても自分の歯を20本以上残すことを目標にした「8020（ハチマルニイマル）」を目指しましょう。



熱中症特別警戒アラート

が発令されたら ...



今年も全国的に猛暑が予想され、熱中症による重大な健康被害が生ずる可能性があります。環境省は、令和6年4月24日（水）から、「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。※山梨県においても、気温が特に著しく高くなると予想された次の日に発令されます。（※県内全ての観測地点でWBCT（暑さ指数）35以上の場合）

村では、防災無線及び告知端末にて周知予定です。暑い日は塩分・水分補給をこまめにし、熱中症を予防しましょう。

がまんせず熱中症予防を！

指定暑熱避難施設

（クーリングシェルター）の指定・設置について

熱中症特別警戒アラートが発表された際に、暑さをしのげる場を確保し、熱中症による健康被害を防ぐために、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」を設置します。村では次の4施設を指定しています。

すずもう！



施設名	所在地	開放日	時間帯	受入可能人数
道志村役場	道志村 6181 番地 1 ☎ 52-2113	平日 (土日祝日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	20 人
水源の郷やまゆりセンター	道志村 8990 番地 1 ☎ 52-1020	全日 (臨時休館日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	20 人
道志村福祉交流センター ゆいのわ	道志村 9334 番地 ☎ 52-2072	平日 (土日祝日を除く)	8 時 30 分～ 17 時 00 分	10 人
みなもと体験館 道志・久保分校	道志村 2167 番地 ☎ 20-4688	休館日（不定期） 以外	8 時 30 分～ 17 時 00 分	10 人

指定施設利用の際の注意事項

- 飲料は各自で用意してください。
- その他、利用に当たっては各施設管理者の指示に従ってください。
- みなもと体験館は休館日が不定期のため事前に連絡してください。

指定施設利用可能日

10月23日（水）まで（熱中症特別警戒アラートの運用期間）のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたとき。

ちょっと
ひとすずみ！



おめでとうございます



佐藤茂栄氏
(二財)全国危険物安全協会
理事長表彰受賞

6月3日(月)に東京都で開催された令和6年度危険物安全大会において、佐藤石油店代表佐藤茂栄氏が一般

財団法人全国危険物安全協会理事長表彰を受賞されました。

佐藤氏は、昭和53年から現在に至る

まで給油取扱所の代表として施設の安全管理と災害防止を積極的に推進されてきました。また、都留危険物安全協会(都留・道志地区…会員数63)には、発足当時から入会し、平成元年から理事、平成14年からは副会長として活躍され、特に役員に就任してからは自事業所のみならず、他の事業所の人材育成にも力を注ぎ、協会の発展に尽力されたほか、永きに渡り、燃料供給を安全に継続することで村民の生活を支えてきました。今回、その功績を称えられ受賞となりました。佐藤さん、この度は誠におめでとうございます。



道志村青年団より今後の活動について

日頃から、青年団活動にご協力いただき感謝申し上げます。現在、道志村青年団は団員5名で活動しておりますが、団員数の減少から例年開催していましたが納涼盆踊り大会の開催が難しい状況となりました。そこで今年度からは、**清流の花火大会の共催者**として

この大会を盛り上げていきたいと考えています。道志村青年団としては、清流の花火大会の運営をお手伝いするとともに、**子ども向けのイベントを開催**していく予定です。

今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

粗大ゴミ 収集

7月

粗大ゴミの収集を実施
しますのでご利用くださ
い。当日は収集場所に
回収業者がおります。

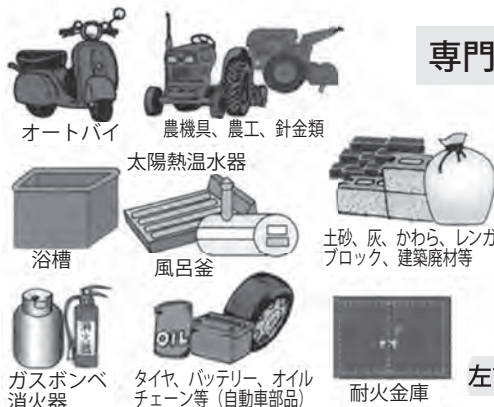
日	場所	時間
7月7日(日)	善之木コミュニティセンター	7:00 ~ 12:00
7月14日(日)	やまゆりセンター駐車場(下)	7:00 ~ 12:00
7月21日(日)	道志小中学校	7:00 ~ 10:00
	道志小学校跡地	10:00 ~ 12:00
7月28日(日)	みなもと体験館	7:00 ~ 10:00
	月夜野消防団詰所	10:00 ~ 12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集 できる もの



収集 できない もの



専門業者に引き取りを依頼してください

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き
取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に
依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソ
コンメーカーに直接お申し込みください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、
家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。

小型家電等の回収

村とジット(株)による契約締結により、
各家庭で不用となった小型家電等を有価物
として回収いたします。ごみの減量化にも
繋がるため、不用品を粗大ゴミにする前
にお立ち寄りください。**粗大ゴミ収集と同じ
日程・場所**で実施いたします。

※家電リサイクル法の対象品目(エアコン・テレビ・
冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機)や粗大ごみで収
集できない品目(消火器・タイヤ・建築廃材等)は
回収できません。

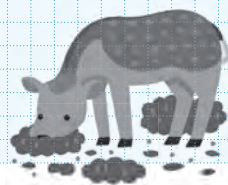
問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

回収品目一覧

アンブ	編み機	アウトドア用品
スピーカー	石油ストーブ	通信機器(ルーター)
コンボ	ガスストーブ	リチウムイオンバッテリー
ラジカセ	ガスコンロ	ニッケルバッテリー
DVD プレーヤー	空気清浄機/除湿器	車用バッテリー
Blu-ray プレーヤー	湯沸かし器	バイク用バッテリー
CD プレーヤー	草刈り機	腕時計(大人用)
デジタルカメラ	チェーンソー	炊飯器
キーボード	電動工具	電子レンジ
エレキギター	携帯電話	扇風機
フォークギター	プリンター	アイロン
管楽器	自転車	掃除機
その他の楽器	マウンテンバイク	ドライヤー
ゲーム機	釣具	電気カミソリ
ゲーム機備品	パソコン	ホットプレート
ミシン	ノートパソコン	

- ※電気系統が故障して使用できないものでも回収は可能になります。
- ※大きな破損、ヒビ等がある場合は回収ができない場合があります。
- ※電子機器の乾電池等は事前に抜き取ってください。
- ※引き取り後の返品はご遠慮ください。

鳥獣害防除ネット等の 補助制度について



村では近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に防護柵など鳥獣害防除施設を整備する方に、購入費用の一部を助成しております。希望する方は、産業振興課農政担当までご連絡ください。

対象者	村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者
対象施設	①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上 ②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上 ③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上 ④センサーアラーム ※耐用年数3年以上 ⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材 ※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。
補助金額	資材購入費用（税抜）の約2分の1（最高5万円）
必要書類	資材購入費の領収書（今年度のご購入で、内訳がわかるもの） 設置写真（設置前2枚・設置後2枚） 設置場所の案内図（手書き可）

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



安全に農作業を行うために、自身で農機を所有している方は、農作業前に農機の安全点検を行いましょう。

問い合わせ

産業振興課 ☎ 52-2114

事故防止のための安全対策

- ① 確実な運転操作とブレーキ連結の確認** ハンドルやブレーキの操作ミスによる事故が多いため、道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。道路走行時は必ず左右のブレーキを連結しまししょう。連結していないと、ブレーキを踏んだときに急旋回し事故につながる恐れがあります。
- ② 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用** 安全キャブやフレームが付いているトラクターを利用しまししょう（車種によっては取り付けられていないものもあります）。農機運転中は必ずシートベルトとヘルメットを着用しまししょう。
- ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付け** 一般車両との接触や追突を防ぐため「低速車マーク」や「反射板」を設置しまししょう。また、作業機を付けて行動公道を走行するためには、基本的にランプ類の増設等が必要です。
- ④ ナンバープレートの取り付け** 耕作トラクターなど、乗用の小型特殊自動車は、ナンバープレートを取り付けることが必要であり、軽自動車税の対象となります。ナンバープレートは、総務課で交付しています。

『最後まで自分らしく』

を叶える 在宅での看取り

「在宅での看取り」とは近い将来、死が避けられないとされた人に対し、無理な延命治療は行わず、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減しながら、自宅で自分らしく穏やかな最期を迎えることです。

● 道志村での看取りの状況

表は、令和元年から令和6年3月末までの死亡状況です。65歳以上の死亡者のうち介護認定されていた方は7割を超えています。また介護認定者のうち自宅で看取りで

	A: 65歳以上の死亡者数	B: うち介護認定されていた人 B/A (%)	C: うち看取りがされた人 C/B (%)
R元年度	31人	18人 (58.1%)	2人 (11.1%)
R2年度	21人	12人 (57.1%)	1人 (4.8%)
R3年度	21人	13人 (61.9%)	1人 (7.7%)
R4年度	33人	23人 (69.7%)	3人 (13.0%)
R5年度	17人	13人 (76.5%)	5人 (38.5%)
合計	123人	79人 (64.2%)	12人 (15.2%)

死亡された方は、毎年みられ、5年間の累計では15.2%となっています。ここ数年はすべて道志村診療所医師による看取りとなっており、その人数は年々増加しています。

● 定期的な人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）を!!

- * どのような治療・介護を受けたいのか、あらかじめご家族や身近な方と話し合っておく。もし意思決定能力が無くなっても話し合いや書き残したものから、医療スタッフやご家族に自分の意思を尊重して最善の方法を選択してもらえます。
- * 人生会議を始める時期や年齢に決まりはありません。そして「もしものときにどうしたいか」は心身の状況で変わることがあります。何度でも繰り返し考え、話し合いましょう。



高校1年生以上の子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）の助成は今年度で終了します

平成9～20年度生まれの女性で、HPVワクチン接種が完了していない方は、第1回目の接種を9月30日までに完了していただく必要があります。（今年度小学校6年生～中学3年生の方は、来年度も公費接種の対象です）本ワクチンは、年齢により2～3回接種する必要があります（下図参照）。接種ご希望の方は、早めの接種をお願いいたします。

※公費の補助がない場合の接種費用は、サーバリックス®およびガーダシル®では3回接種で4～5万円、シルガード®9では3回接種で8～10万円、2回接種で5～7万円です。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上 (※2)、3回目は2回目から3か月以上 (※3) あけます。

※4-5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上 (※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上 (※5) あけます。

※予診票がない方は、住民健康課までお問合わせ下さい。問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

食中毒 に気をつけて！

これから梅雨を迎え、暑い季節になります。
食中毒にはくれぐれも気をつけましょう！

食中毒は、毎年6月～9月までの間に多く発生しています。その理由として「高温多湿な環境」、夏バテなどによる「免疫力の低下」があります。

★食中毒を防ぐ6つのポイント！

食中毒予防の3原則は、食中毒の原因を「つけない」「増やさない」「やっつける」です。家庭での6つのポイントを紹介します。



① 買い物 - 消費期限を確認する。 - 肉や魚などの生鮮食品や冷凍食品は最後に買う。	② 家庭での保存 - 持ち帰ったらすぐ保存。 - 冷蔵庫や冷凍庫に詰めすぎない。(冷気の循環が悪くなるため)	③ 下準備 - 野菜などの食材は流水できれいに洗う。 - 生肉や魚、卵を触ったら、手を洗う。
④ 調理 - 調理の前に丁寧に手を洗う。 - 肉や魚は十分に加熱する。	⑤ 食事 - 作った料理は長時間室温に放置しない。 - 清潔な食器を使う。	⑥ 残った食品 - 清潔な容器に保存する。 - 時間が経ちすぎたものは捨てる。

★石けんを使った手洗いの正しい方法

外から帰ってきたとき、せきやくしゃみの後、トイレの使用後、食事の前、血液や汚いものを触った後には必ず手を洗います。水やお湯ですすいただけでは、ウイルスや細菌は取れません。正しい手の洗い方を身に付けて石けんでしっかりと洗うようにしましょう！

- 1 水で手をぬらしたら、石けんをつけて、手のひらを洗う
- 2 手の甲をのばすようにこする
- 3 指先・つめの間をこする
- 4 指と指の間を洗う
- 5 親指と手のひらをねじり洗う
- 6 手首も洗う



ご存知ですか？ やまなし 思いやり パーキング制度



県及び市町村では、やまなし思いやり駐車区画利用証を交付しております。これは、車の乗り降りや移動に不自由があり、通常より幅広い、または、施設入口に近い駐車区画を必要とされる方が、安全に、かつ安心して駐車し、施設を利用できるように支援する制度です。利用証の交付対象者は、障害者のみならず、高齢者、妊産婦、並びに病気やけがで一時的にも心身に不自由を持つ方など様々です。

つきまして、県民のみなさまには、本制度をご理解いただき、利用証をお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、適正利用にご理解・ご協力をお願いします。

交付要件、申請に係る確認書類、利用方法、ならびに思いやり駐車区画のある施設一覧など、制度の詳細につきましては、県障害福祉課ホームページでもご確認いただけます。

※有効期間が満了している利用証は使用できませんので、交付窓口へご返却ください。

問い合わせ 県障害福祉課 ☎ 055-223-1460 役場住民健康課 ☎ 52-2113

介護保険料「特別徴収」の平準化を行います － 8月の特別徴収の金額が変更になります－



◆保険料の『平準化』とは？

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納めていただきますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収で金額に大きな差が生じてしまいます。

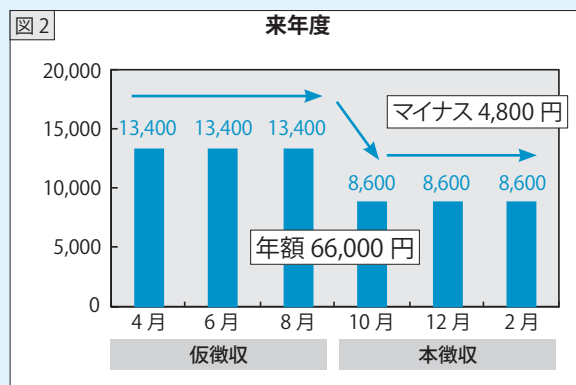
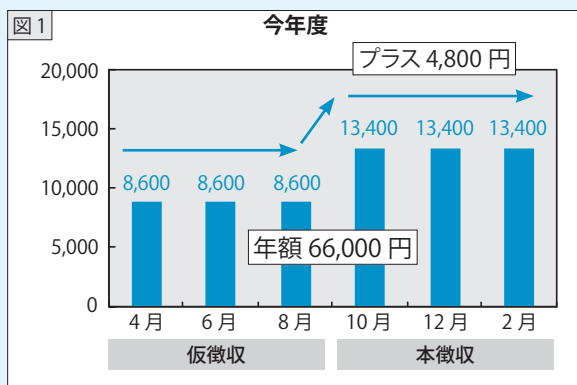
こうした額の差を是正し、年間を通してできるだけ均等な額となるように、村では8月の特別徴収の金額を調整します。保険料段階に変更がなければ、10月以降の特別徴収の金額の差が緩和されます。これを『平準化』といいます。

◆『仮徴収』・『本徴収』とは？

仮徴収 4月・6月・8月	保険料は、昨年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、昨年度2月の特別徴収の金額をもとに計算した額を仮徴収として納めていただきます。
本徴収 10月・12月・2月	昨年の所得などに応じて年間の保険料が決定します。決定した金額から仮徴収で納めていただいた金額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

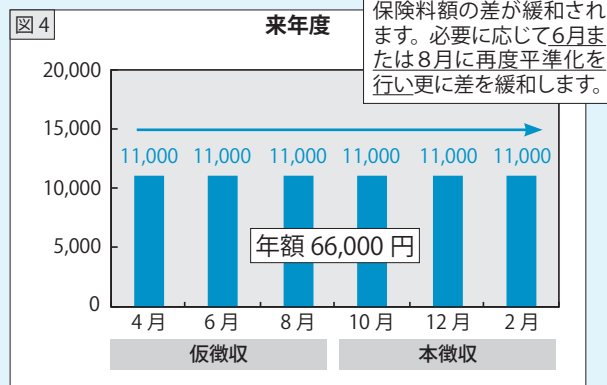
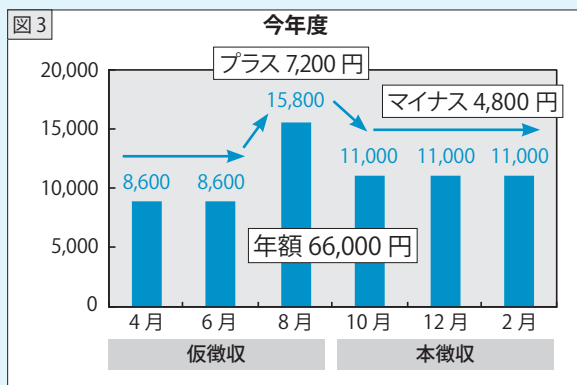
【参考例】保険料が第5段階の方（年額 66,000 円）の場合をイメージ

◎平準化しない場合



仮徴収と本徴収で介護保険料額に大きな差が生じてしまいます。

◎平準化した場合



8月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。
必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

令和6年度

道志村職員採用試験案内

村では、令和7年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	受験資格	採用 予定者数
事務職Ⅰ	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	Ⅰ・Ⅱの 区分のい ずれから 若干名
事務職Ⅱ	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
保健師職	昭和49年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者又は令和7年3月末までに取得見込みの者	2名
社会福祉士職	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を取得している者又は令和7年3月末までに取得見込みの者	1名
管理栄養士職	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を取得している者又は令和7年3月末までに取得見込みの者	1名

受付期間	7月18日(木)～8月16日(金) (土・日・祝日を除く) 窓口 午前8時30分～午後5時15分まで 郵送受付の場合、8月16日(金)の消印まで有効 インターネット 7月18日(木)午前0時～8月8日(木)午後5時15分まで
試験案内	7月11日(木)から役場窓口で交付を行います。
試 験	第1次試験 日時 9月22日(日) 受付 午前8時30分～9時00分 事務職 午後0時40分～1時10分 保健師職 社会福祉士職 管理栄養士職 場所 山梨大学(甲府西キャンパス) 甲府市武田4-4-37 第2次試験 10月下旬、道志村内で実施予定

詳しくは…

問い合わせ 道志村役場 総務課総務行政グループ TEL 0554-52-2111

令和6年度 都留消防署・道志出張所職員採用試験案内（令和7年度採用）

職 種	消防職（上級）	平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
	消防職（初級）	平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地（都留市または道志村）に居住できる者 普通自動車運転免許（令和7年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く）を有する方 男性：身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性：身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方
募集人員	消防職（上級） 消防職（初級）	消防士 都留市消防署勤務又は 道志出張所勤務 2名程度
試験案内	7月1日（月）から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。	
手続及び 受付期間	受験申込書を7月1日（月）～8月16日（金）までに都留市役所総務部総務課職員担当まで提出してください。 ※インターネットによる受付期間も同様ですが、正常に到達したものに限り受け付けます。申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。	
試 験	第1次試験	日 時 9月22日（日）都留市役所大会議室等 試験方法 筆記試験 ※救急救命士資格を有する者（資格取得見込みを除く）は、第1次試験（SPI適性検査）を免除します。ただし、消防適性検査A及び消防適性検査Bは受験する必要があります。
	第2次試験	日 時 10月下旬（第1次試験合格者のみ） 試験方法 作文・面接・体力検査
	第3次試験	日 時 11月上旬（第2次試験合格者のみ） 試験方法 面接

問い合わせ 都留市役所総務部総務課 職員担当 Tel 0554-43-1111 内線 207 番

山梨で公務員になりたい人必見！

山梨県内市町村職員合同就職説明会

zoomで市町村合同の就職説明会を行います。2025年3月に卒業予定の学生などが対象

7/17(水) 13:30～16:00 事前申込制

参
加
自
治
体

甲府市・富士吉田市・都留市・大月市・韮崎市・
南アルプス市・甲斐市・上野原市・甲州市・身延町・
富士川町・道志村・鳴沢村・富士河口湖町



申込・詳細はコチラ

山梨県電子申請サービス「やまなしくらし
ねっと」からお申し込み（7月5日（金）まで）

スケジュール

12:45～受付開始 13:30～開会
13:35～各市町村PRタイム
14:00～各市町村による説明・質疑応答
（3セッション×30分程度）

問い合わせ

県総務部市町村課 ☎ 055-223-1424

自衛官等採用試験スケジュール

種 目		資格	受付期間等	試験日	備考
一般曹候補生 (各部隊の中核となる自衛官を養成するコース)		18 歳以上 33 歳未満	～ 9/3(火)	【1 次試験】※いずれかの日 9/14 (土)、15 (日)	1 次試験合格者は 2 次試験を受験※ 3 12 月にも試験を予定
自衛官候補生 (自衛官候補生として教育を受けた後任期制自衛官として勤務するコース)		18 歳以上 33 歳未満	～ 7/8(月)	【Web 試験】 7/14 (日) ～ 18 (木) 【口述試験、身体検査】 7/20 (土)	試験日は左記のほか、8 月(締切 8/6 (火)) 及び 9 月～令和 7 年 2 月までの間で 4 回試験を予定※ 3
予備自衛官補 (一般・技能) (自衛官未経験であっても災害派遣等の分野で社会貢献できる予備自衛官を目指すコース)		18 歳以上 52 歳未満 (一般)	～ 9/19(木)	【Web 試験】 9/21 (土) ～ 26 (木) 【口述試験、身体検査】 9/28 (土)	試験日は左記の日程のみ。 (採用予定人員数の採用が見込まれる場合、試験は実施しない。)
		18 歳以上で国家資格を有する者 (技能) ※ 1			
航空学生 (海上自衛隊のパイロット及び航空自衛隊のパイロットを養成するコース)		海上要員※ 2 18 歳以上 23 歳未満 航空要員※ 2 18 歳以上 24 歳未満	～ 9/5 (木)	【1 次試験】 9/16 (月)	1 次試験合格者は 2 次試験を受験 ※ 3 2 次試験合格者は 3 次試験を受験 ※ 3
防衛大学校学生 (組織のリーダーとなる幹部を養成する学校)	推薦	18 歳以上 21 歳未満 ※ 2	9/5 (木)	9/21 (土)、9/22 (日)	試験日は左記の日程のみ。
	総合選抜		～ 9/9(月)	【1 次試験】 9/21 (土)	1 次試験合格者は 2 次試験を受験※ 3
	一般		～ 10/17(木)	【1 次試験】 11/2 (土)	
防衛医科大学校学生 (医官及び看護官を養成する学校)	看護学科 (自衛官候補生)	18 歳以上 21 歳未満 ※ 2	～ 10/2 (水)	【1 次試験】 10/12 (土)	1 次試験合格者は 2 次試験を受験※ 3
	医学科		～ 10/9 (水)	【1 次試験】 10/19 (土)	

※ 1 資格により年齢上限は 53 歳未満～ 55 歳未満に変動。
 ※ 2 上記要員とも高卒見込みを含む。
 ※ 3 細部日程は山梨地方協力本部のホームページをご確認ください。

山梨地方協力本部の最新情報は右の QR コードからアクセスできます。



道志村に移住者を呼ぼう！ ⑥⑥

道志村移住支援センターの吉田拓生です。

7 月になりました。夏の季節になり、道志村もキャンプ客で賑わってきております。道志みちの交通量も多くなってきておりますので、事故の無いよう安全運転をしていきましょう！！

さて、道志村移住支援センターの活動ですが、空き家バンクに関しては、道志村の二拠点生活をされる方が増えてきております。二拠点生活から、本格的に移住をする人もいますので、引き続き空き家バンクの対応をしつ

かりやっています。

二拠点事例では、都内の美容師さんのプライベート別荘利用（出張美容師にも関心あり）、都内の仕事を退職しお孫さん（7 人）と別荘利用などがあります。

また、道志村移住支援の活動で、活動要望があれば、お気軽にご連絡ください。

道志村移住支援センター
 吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 3日(水)、9日(火)、18日(木)、22日(月)、24日(水)

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

※状況によっては、内容が変更になる場合もあります。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

■日時 7月9日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 管理栄養士 長田文江

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」＊調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。
＊作ったものはお弁当として持ち帰って食べてもらいます。

◎親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 7月16日(火) 10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■講師 運動士 石倉秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス
＊村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

スポーツ／文化活動／ボランティア 団体活動のための補償制度

令和6年度
(2024年度) 保険期間
令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

小さな掛金、大きな補償

スポーツ
安全保険



スポあんネット
インターネットでかんたん加入

保険の詳細な内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。



加入区分・掛金（年度初回加入時は4名以上）

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C (6歳以下)	1,850円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	B (65歳以上)	1,200円
	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW (64歳以下)	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW (65歳以上)	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和6年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際は、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書により、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801

担当課 公営第2課 文書公発室 (平日9:00～17:00)

〈共同引受保険会社(令和6年4月予定)〉

あいあいニッセイ生命 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

公益財団法人スポーツ安全協会
https://www.sportsanzen.org

令和6年12月19日 2310006571



7月に入り夏も本格的になってきました。今月26日にはパリオリンピックも開幕します。じめじめした梅雨も終わり、晴天に恵まれる日も多くなってきたかと思います。そんな気持ちのいい晴れの日是非、家から出てフレイル予防しましょう！

フレイルとはなんでしょうか？ フレイルとは、医学用語である「frailty（フレイルティー）」の日本語訳であり、病気ではないけれど年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のことです。「外出するのが億劫になってしまった」「前よりも疲れやすくなったかも」「最近ちょっと痩せてきたかも」など、これらのように年齢を重ねれば誰もが感じるような虚弱状態のことを指して言います。

それではご自身がフレイルかどうかチェックしてみましょう。フレイルの医学的な診断には評価基準が決められていますが、ここではご自身で手軽にできる簡易フレイルチェックを紹介します。

まずは「指輪っかテスト」をやってみましょう。図のように、指で輪っかを作りふくらはぎの一番太い所の太さと比べます。指の輪っかでふくらはぎが囲めて隙間ができる方は筋力が落ちている恐れがあり、フレイルの危険度が高いです。

次に「イレブンチェック」をやってみましょう。表にある11項目の質問に答えてみてください。質問の答えが右側の欄に多くある程、フレイルの可能性が高いと言えます。

指輪っかテスト



ではどうすればフレイルを予防できるのでしょうか。それは三つの柱「栄養・運動・社会参加」が大事になります。

まずは「栄養」。1日3食バランスの良い食事を摂ることで、栄養状態を改善し、また口腔機能を維持する事にもつながります。たんぱく質を意識的に摂れると、なお良いでしょう。

二つ目は「運動」。ちょっとした運動でも続けていれば筋力の低下を防ぎ、転倒や骨折のリスクを軽減することができます。晴れの日には家から出て少しだけ散歩してみませんか。

三つ目は「社会参加」。社会参加の機会が減るとフレイルの入り口となりやすいことが近年わかってきています。やまゆりセンターでの体操や各種スポーツなどの催しに参加したり、自分なりの趣味を見つけてみたりし、ご友人とお喋りしながら活動してみましょう。

まずは早めの気づきが大事です。ちょっとした衰えに気づき、忍び寄るフレイルを予防しましょう。

「イレブン・チェック」11項目			回答欄	
栄養	Q1 ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気をつけた食事を心がけていますか		はい	いいえ
	Q2 野菜料理と主菜（お肉またはお魚）を両方とも毎日2回以上は食べていますか		はい	いいえ
	☐ が2つ：食習慣への意識はしっかりと持ちのようです ☐ が0～1：食習慣への意識が足りていない可能性があります			
	Q3 「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛みきれますか		はい	いいえ
	Q4 お茶や汁物でむせることがありますか ※		いいえ	はい
運動	Q5 1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施していますか		はい	いいえ
	Q6 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか		はい	いいえ
	Q7 ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思いますか		はい	いいえ
社会参加	Q8 昨年と比べて外出の回数が減っていますか ※		いいえ	はい
	Q9 1日1回以上は、誰かと一緒に食事をしますか		はい	いいえ
	Q10 自分が活気に溢れていると思いますか		はい	いいえ
	Q11 何よりもまず、物忘れが気になりますか ※		いいえ	はい
	☐ が6～9：筋肉量をしっかり維持できている可能性が高いです ☐ が0～5：筋肉が弱まっていたり、健康に心配なところがあったりする可能性があります ※ Q4・Q8・Q11は「はい」と「いいえ」が逆になっていますので注意してください			



令和6年版
広報

駐在所だより

令和6年7月号

発行 大月警察署
道志駐在所
堤 翼
☎ 52-2033

どうし駐在所 7月号

令和6年度山梨県警察官採用試験（秋季試験）を実施します

秋季試験概要

★警察官 A（大学卒）※第2回目	受付期間	7月22日(月)から8月23日(金)
採用予定人員 男性6名程度		(電子申請のみ)
女性2名程度	第一次試験日	9月22日(日)
★警察官 B（大学卒以外）	勤務開始日	令和7年4月1日
採用予定人員 男性14名程度		
女性6名程度		



問い合わせ・採用試験案内請求先

- 大月警察署 ☎ 22-0110
- 県警察本部警務課採用担当 ☎ 055-221-0110 ☎ 0120-314-874（採用専用フリーダイヤル）
- 山梨県人事委員会事務局 ☎ 055-223-1821
- 県警察ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/police>

夏の交通事故防止県民運動

期間 7月21日(日)から8月20日(火)まで

児童、生徒等の夏休み期間は、夏の行楽シーズンと重なり、**交通渋滞**や**交通事故の発生**が懸念されることから夏の交通事故防止県民運動が実施されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、特に飲酒運転を「しない」、周囲の方も飲酒運転を「させない」ようにして、安全で快適な交通環境づくりを推進しましょう。

空き家・空き地を 有効活用しませんか？



村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。

空き家バンク登録促進報奨金制度

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

五感の集い(夏)

和紙の花を咲かせるワークショップ

7月15日(月) 9時～12時



Manahana *
Washihana

※場 所：水源の郷やまゆりセンター

※定 員：15名程度

※参加費：500円

※申込み：7月10日(水)まで

※教育委員会に電話でお申し込みください。

道志村教育員会 ☎0554-52-1020

道志村の清らかな水と豊かな自然に育まれた素材を活用し、『和紙の花』を創作するワークショップです。和紙の花を創作する過程を通じて、自然や環境、伝統工芸の魅力に触れることができます。和紙の花を咲かせ、心豊かな時間を過ごしましょう。

道志村スポーツ協会事業

第2回 村内バドミントン大会

日時 8月11日(日) 8時30分～

場所 道志小中学校体育館

競技種目 シングルス(3ゲームマッチ2セット先取)

参加料 500円(1日保険代) 当日持参

※ 高校生まで無料

申込方法 7月26日(金)

までに道志村スポーツ協

会事務局(教育委員会内)に

電話でお申込みください。

☎ 52-1020



道志村スポーツ推進委員会事業

出張スポーツ教室
in 道志スポーツクラブ

第1回目は、6月3日（月）に道志スポーツクラブで出張スポーツ教室を開催しました。

今回は野球体験とTボールを行いました。野球経験者と未経験者に分かれて、バッティングと守備練習をした後、2チームに分かれて試合を行いました。スポーツ推進委員が守備を行い、攻撃のみでメンバー全員が打ち切るまでという特別ルールで、「打って走る」工程を楽しみました。保育所児から中学生まで幅広い年齢層が参加し、年上の子が年下の子の面倒を見ながら、みんなで野球の楽しさを感じることが出来ました。



出張スポーツ教室

道志村スポーツ推進委員会では、スポーツ少年団の活性化・子どもたちの運動機会の創出を目的として‘出張スポーツ教室’を定期的に開催しています。小中学生は誰でも参加できますので、学校から配布される通知をご覧のうえ、ぜひご参加ください。



五感の集い（春） 森の音楽会

5月11日（土）に室久保農村公園において、五感の集い 春～森の音楽会～を開催しました。当日は晴天に恵まれ、村内外から20名程の方が来場し、こもれびの中、川のせせらぎや鳥のさえずりとともに聞く、リコーダー演奏会は、とても楽しい時間となりました。



6年生 修学旅行

6年生は、6月6日・7日に修学旅行へ行ってきました。1日目は、鎌倉散策とスカイツリーの見学をしました。鎌倉散策では、班ごとに見学コースを決めて、自分たちの力で散策をしてきました。鎌倉五山などのお寺を巡るなど、歴史ある町を十分に堪能した半日になりました。スカイツリーでは、高さ450mから360°の景色を眺めることができる天望回廊を歩き、東京の街並みや遠くに見える景色を楽しむことができました。ガラス床から覗く景色も7人で楽しんでいました。

2日目は、国会議事堂とキッザニア東京に行ってきました。国会議事堂では、衆議院の見学に加え、法律ができるまでを体験するプログラムに参加することもできました。キッザニア東京では、職業体験で絵の具製作や食品開発、地下鉄の運転士など様々な職業に挑戦していました。6年生1人1人が最高の思い出を作った2日間でした。



水泳授業（富士吉田アエラスポーツクラブ）

低学年生は5月14・23・27日、高学年生は5月8・13・15日に水泳授業を行いました。自分がどれくらい泳げるのか分からず最初は不安気な様子でしたが、バタ足に始まり、腕の回し方などクロールの動きの元になる練習を行うなど、スポーツクラブのコーチによる丁寧な指導もあり、ほとんどの児童が泳げるようになりました。

心肺蘇生法講習会

5月29日に診療所長の松田潔先生を講師に、PTA厚生部主催の心肺蘇生法講習会が行われました。教職員17名、保護者9名が受講し、練習用マネキンを使って胸骨圧迫（心臓マッサージ）の方法やAED操作の実習を行いました。心停止している場合、脳に酸素を送るために、胸骨圧迫を迷わず開始することが大切だと学びました。



土砂災害防止授業

6月7日に富士東部建設事務所吉田支所より3名の講師をお招きし、土砂災害防止出前授業（5年生）を行いました。模型で土石流を再現し、河川の幅を広げることや砂防ダムをつくることで土砂災害を防ぐ方法などを学ぶことができました。

学校だより 道志小学校

1・2年生 春の遠足

5月10日に1・2年生で春の遠足に行ってきました。当日は、朝から気持ちの良い青空が広がり、絶



好の遠足日和となりました。

児童は様々な種類の野鳥や草花を観察するなど、たくさんの自然と触れ合い、長い距離を「あるくの〜♪だいすき〜♪」と最後まで諦めず、楽しそうに歩きことができました。また、観光農園では友達とおしゃべりをしながら、おいしいお弁当を食べ、とても楽しそうでした。さらに、運良く鮎の稚魚を見ることができ、大喜びで鮎の稚魚に触らせてもらうなど、貴重な体験をすることができました。



3・4年生 春の遠足 菜畑山登山

春の遠足が5月10日にありました。今年は3・4年生で、校歌の歌詞にもある菜畑山に行ってきました。自然を五感で感じながら、動物の通った後や草花の観察など様々な発見をしながら歩きました。児童から「途中で諦めそうになったけれど、友達が声を掛けてくれて勇気が出ました。」「頂上で食べたお弁当が美味しかったです。」という感想もあり、充実した遠足になりました。



5年生キャンプ・間伐体験



5月23日・24日に、間伐体験・キャンプ学習を行いました。間伐体験では、水源林管理所スタッフの皆さんのご指導の下、木を切ることの大変さや森を管理し守ることの大切さを学ぶことができました。

また、国立中央青少年交流の家(御殿場)でのキャンプでは、ウォークラリーやキャンプファイアー、カレー作りなど様々な活動に取り組みました。「すべて自分でやらないといけないのは大変だったけど、楽しかった。」「7km歩くのは大変だったけど、友達と一緒にだから頑張れた!」などの感想があり、いろいろな学びを得た思い出に残る2日間になりました。

わが家のじまんのペット

自慢のペット写真募集中！

ご自宅で飼っている愛犬・愛猫をわが家の自慢のペットに載せて、その可愛らしさをシェアしませんか？

掲載対象 村内にお住まいの方が飼っている愛犬・愛猫など

掲載方法 広報担当メールアドレスに画像と

下記の情報をお送りください。

- ①愛犬・愛猫のお名前、性別、年齢、品種
- ②飼い主さんのお名前、お住まいの地区名、電話番号



広報担当アドレス
kouhou@vill.doshi.lg.jp

慶弔

ご結婚おめでとうございます (婚姻)

上中山 佐藤 功季さん
下葦ノ木 杉本 愛さん

お悔やみ申し上げます (死亡)

下葦ノ木 池谷 清さん 91歳
月夜野 佐藤 好美さん 93歳
月夜野 湯川 六昭さん 81歳
上葦ノ木 池谷 賀一さん 88歳

(5月届出)

ご迷惑をおかけします

村道戸渡～谷相線 一部全面通行止め のお知らせ

国道 413 号道路改良工事（西和出村地区）に伴い、下記のとおり一部全面通行止めになります。

規制期間

令和 6 年 8 月末日頃 から 令和 7 年 6 月末日まで
※夜間を含む **24 時間完全通行止め**になります。

規制区間

国道 413 号と村道戸渡～谷相線の交差点 から 村道戸渡～谷相線

規制図

- … 規制区間
- … 迂回路



皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ ●富士・東部建設事務所 吉田支所 道路課 東部道路担当 ☎ 0555-24-9053
●道志村役場 産業振興課 ☎ 52-2114

R6.6.1 現在 世帯数：629 世帯 人口：1,524 人（男：767 人 女：757 人）※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒 402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して
植物油インキを使用しています。

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
		1	可 ₁ 缶 ₁	2	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	3	不 ₁	4		5	可 ₁	6	可 ₂
		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30										●ヴァンフォーレ甲府 サンクスデー 18:00 キックオフ	
				◆小4 13:45 親子料理 教室★英語教室	★ダンス				★七夕会・誕生日会				
7		8	可 ₁ 缶 ₁	9	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	10	不 ₁	11		12	可 ₁	13	可 ₂
●粗大ごみ収集 善之木いこい 7:00～12:00		●浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ●ズンバ教室 やまゆり 19:30	●つぼみっこ（食事） やまゆり 10:00 ●民生委員会 やまゆり 19:00	●久保地区お茶のみ会 みなもと体験館 13:30	●買い物ツアー								
			★プール開放	★ダンス	◆中3 13:25 料理教室								
14		15 海の日		16	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	17	不 ₁	18		19	可 ₁	20	可 ₂
●粗大ごみ収集 やまゆり 7:00～12:00		●五感の集い（夏） やまゆり 9:00	●つぼみっこ（運動） やまゆり 10:00										
				★ダンス					★お楽しみ保育				
21		22	可 ₁ 缶 ₁	23	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	24	不 ₁	25		26	可 ₁	27	可 ₂ 再
●粗大ごみ収集 道志小中学校 7:00～10:00 道志小学校跡地 10:00～12:00		●ズンバ教室 やまゆり 19:30						●農業委員会総会 19:00				●資源ごみ収集 月夜野消防団詰所前 7:00～7:20 みなもと体験館 7:30～7:50 道志小学校跡地 8:00～8:30 やまゆりセンター 9:00～9:30 善之木いこい 10:00～10:30	
		★避難訓練		★ダンス									
28		29	可 ₁ 缶 ₁	30	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	31	不 ₁						
●第54回山梨県 消防団員操法大会 消防学校 ●粗大ごみ収集 みなもと体験館 7:00～10:00 月夜野消防団詰所 10:00～12:00		●ズンバ教室 やまゆり 19:30											
				★ダンス									

納期のお知らせ

7/1 村民税（全期、第1期）
7/31 固定資産税（第2期）
介護保険料（第2期）
国民健康保険料（第2期）

公共施設電話番号

■医科診療所…☎52-2040
■歯科診療所…☎52-2155
■保育所…☎52-2239
■都留市消防署
道志出張所…☎52-1119
■道志駐在所…☎52-2033
■道志村役場（代）…☎52-2111
■教育委員会…☎52-1020

HPアドレス

<http://www.vill.doshi.lg.jp>



★ 8 月の主な予定

可₁ ……可燃ごみ収集（長又～谷相）
可₂ ……可燃ごみ収集（和出村～月夜野）
不₁ ……不燃ごみ収集（長又～谷相）
不₂ ……不燃ごみ収集（和出村～月夜野）
再 ……再資源化物収集（長又～月夜野）
缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集（長又～谷相）
缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集（和出村～月夜野）



令和6年7月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
		1	2	3	4	5	6
AM							休診日
PM							
	7	8	9	10	11	12	13
AM	休診日				中学校 心肺蘇生講習 10:00～12:00		休診日
PM				小学校 心肺蘇生講習 14:00～15:00			
	14	15	16	17	18	19	20
AM	休診日	海の日			医師学会のため 休診日	医師学会のため 休診日	休診日
PM							
	21	22	23	24	25	26	27
AM	休診日						休診日
PM							
	28	29	30	31			
AM	休診日					●診療時間 月曜日～金曜日 午前の部 8:30～12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00～17:00 (受付 16:30 まで)	
PM				午後休診			

※感染症予防のため受診する方は事前に
電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040

